

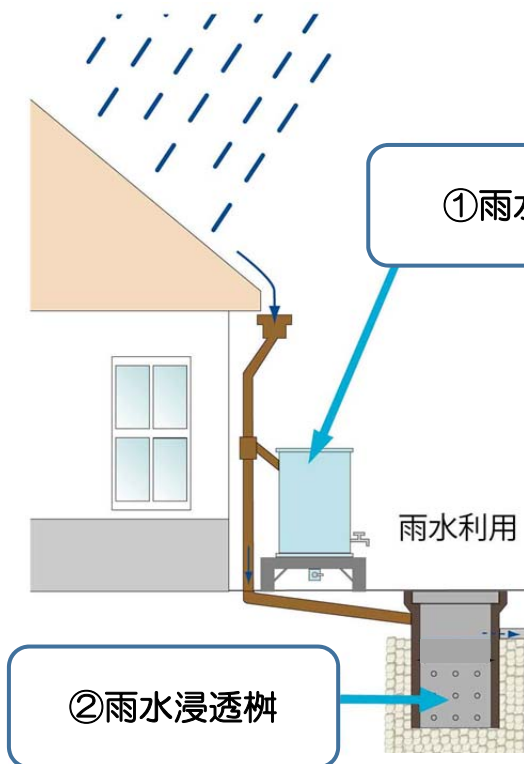
回 覧



雨水貯留施設等 設置工事補助金のご案内

茂原市では雨水貯留槽又は雨水浸透柵の設置工事補助制度を実施しています。

宅地化の進展に伴い、降った雨が地下に浸透しにくくなり、排水施設や河川への負担が大きくなっています。このような中、近年の台風や集中豪雨の増加に伴い、内水被害が発生しており、河川改修や排水施設整備とともに、皆さまによる治水対策が非常に重要となっています。茂原市では、宅地内の雨水流出を抑制する雨水貯留施設等を設置し、維持管理する方に設置費用の一部を補助しています。



交付対象

① 雨水貯留槽

雨とい取付型で、貯留容量 150 ㍓以上のもので、排水機能があるもの

② 雨水浸透柵

雨とい又は排水管取付型で、内径 35 cm 以上（角柵の内径は 30 cm 以上）で、かつ深さ 50 cm 以上のもの

補助額

設備材料費と設置工事費の合計額の2分の1

補助限度

- ① 1 建築物につき、雨水貯留槽及び雨水浸透柵とも各2基まで
- ② 1 基当たりの限度額は雨水貯留槽が25,000円 雨水浸透柵が10,000円

※ 必ず設備材料をご購入される前に土木管理課へお問い合わせください。



申請に関する問い合わせ先 茂原市 都市建設部 土木管理課（市役所7階）
電話 0475-20-1537 FAX0475-20-1605